

第6項 米蔵

6-1 配置

主屋の南西にある。正面は東向き。民俗資料展示室として使用されている。

6-2 建築年代

米蔵と道具蔵1は、壁の内部に砂利を詰める仕様が共通しており、明治20年代前半の同時期に建てられたと考えられる。平成3年(1991)に修理を行った後、平成19年(2007)3月25日の能登半島地震で損傷。南面外壁の足下に穴が空き、壁の中の砂利が流出、南面の漆喰壁も大きく剥落した。

平成22年(2010)10月から修理工事を開始し、軸部を残して北、西、南面と東面の一部(破損した南端となまこ壁を解体、窓回りや正面下屋は残す)、および屋根の土壁を撤去、壁板、床板も取り外し、壁内の砂利を回収した。躯体を揚屋して、西面の基礎石の大

半を取り換え、土壁と壁板を復旧。砂利は、不足分を富山県小矢部川産の砂利で補充して、壁の内側に充填し直した。翌23(2011)年11月、修理工事が竣工した。

6-3 仕様

土蔵造り2階建、切妻造平入り、棧瓦葺、正面下屋庇付。東面。梁間6間、桁行11間(1間=909mm)。1階は床板張り。基礎の上に土台を回し、角柱を立てる。柱間は、柱側面の縦溝に横板を落とし込み、外壁の土壁との間に砂利を詰める。太い桁と梁2本をキの字に組み、残りの柱間に根太を渡して根太天井とする。東面の窓が1・2階通しのため、窓位置には根太受けを渡す。東面北より第3～4間に入口を設ける。土扉、土戸、腰高格子戸、腰高網戸。入口前に下屋庇を付け、石段4段、両脇にも壁を設け、漆喰で塗り込める。正面上部に波と紅葉を描いた色付きの鍔絵を付ける。階段は北東角。

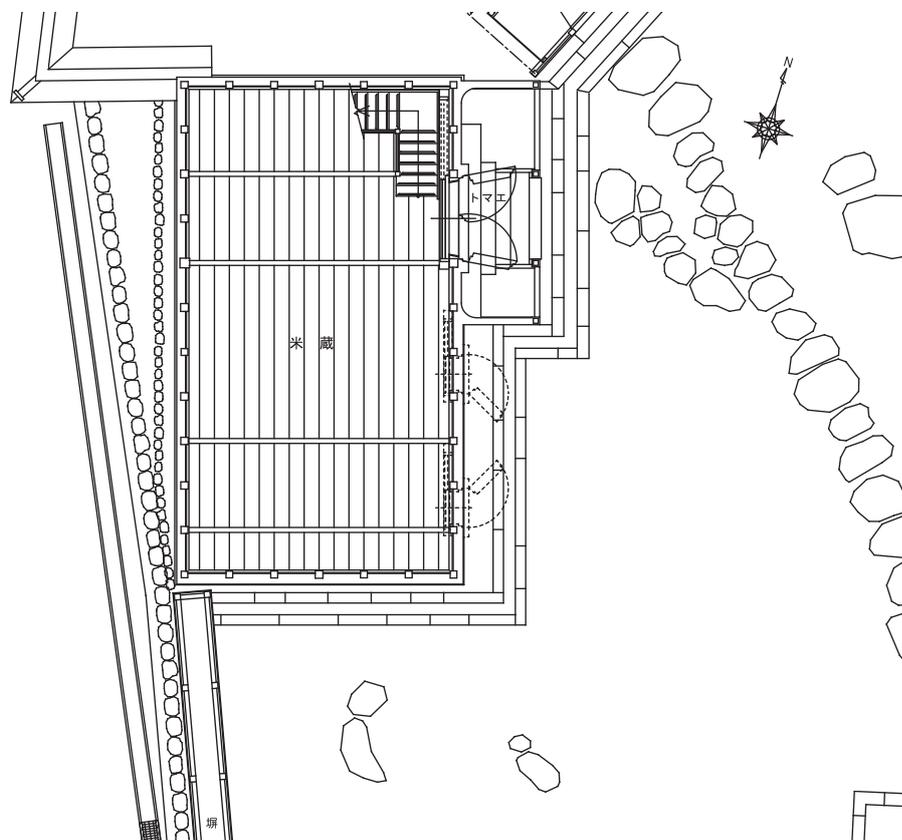


図4-6 米蔵一階平面

2階も床板張り。桁行中央間の柱に天秤梁を載せて曲がった梁を掛け、束を建てて棟木を支える。妻面は陸梁に3本束を立て、天秤梁を渡し、棟木を受ける。天井は垂木構造。階段開口のまわりに、水平の引戸があった痕跡が見られる。

外壁は、基礎に笏谷石を2段積み、正面腰壁は下屋部分を除き、なまこ壁。上部は漆喰壁で、鉢巻きを付けて軒先まで塗り込める。窓は縦長で鳥居型の窓枠を付け、屋根の下に短い庇を付け、方杖で支える。東西面は漆喰壁で水切り3段。南面は下見板で覆う。屋根瓦は赤瓦。



写真4-33 能登半島地震で破損した米蔵外壁



写真4-34 能登半島地震後の米蔵



写真4-35 地震で沈下した米蔵西面の基礎石



写真4-36 能登半島地震後の前庭



写真4-37 地震で破損したカミザシキ床の間

第7項 表納屋

7-1 配置

主屋のニワの南にある。正面は西向きだが、北側にも入口を設ける。

7-2 建築年代

南面の天秤梁に大きめの和釘が複数打ち込まれており、南面石垣の銘文に「寿功 明治廿二年七月上旬ヨリ企テ廿三年三月上旬ニ至ル 石川縣羽咋郡稗造村字今田住 石工山崎惣右衛門」とあることから、明治23年(1890)の建築とみられる。平成8年(1996)に軸部は残したまま一階内部の改装、建具の変更などが行われたが、現在は展示用具などの物置になっている。

7-3 仕様

土蔵造2階建、切妻造平入り、棧瓦葺。南面。梁間6間、桁行16間(一間=909mm)。北側に下屋が付く。

1階は土間で、3室に区切られる。北東側に2階への階段を設けた1室、南側桁行4間に2階のない吹き抜けの1室、および残りの中央部分からなる。西面中央の入口は木製サッシガラス戸。基礎はコンクリートでその上に土台を回し、角柱を立てる。壁は、北東の部屋が土壁、中央の部屋西面が漆喰壁、中央の部屋の東面と南側の部屋は腰壁を板張りとする。窓は東面2ヶ所、南面1ヶ所。根太天井で梁や根太の下端に使用しないほぞ穴が多数ある。

2階は1室で、床板張り。階段脇に棟持柱を1本立て、その上で棟木を継ぐ。壁は土壁、屋根は垂木構造、妻壁では天秤梁で棟木を支える。西面2ヶ所に窓。

外壁は、西面は内法高まで下見板張り、上部は漆喰壁で、窓は虫籠窓とする。軒下は鉢巻きにして漆喰を塗り込める。東面は下部2段を赤瓦の棧瓦を用いたなまこ壁風とし、そ

の上は軒下まで下見板で覆う。虫籠窓と鉢巻のみ漆喰を見せる。南面は漆喰壁、足下1段を同じなまこ壁。屋根は赤瓦の棧瓦葺。



写真4-38 表納屋2階 南面

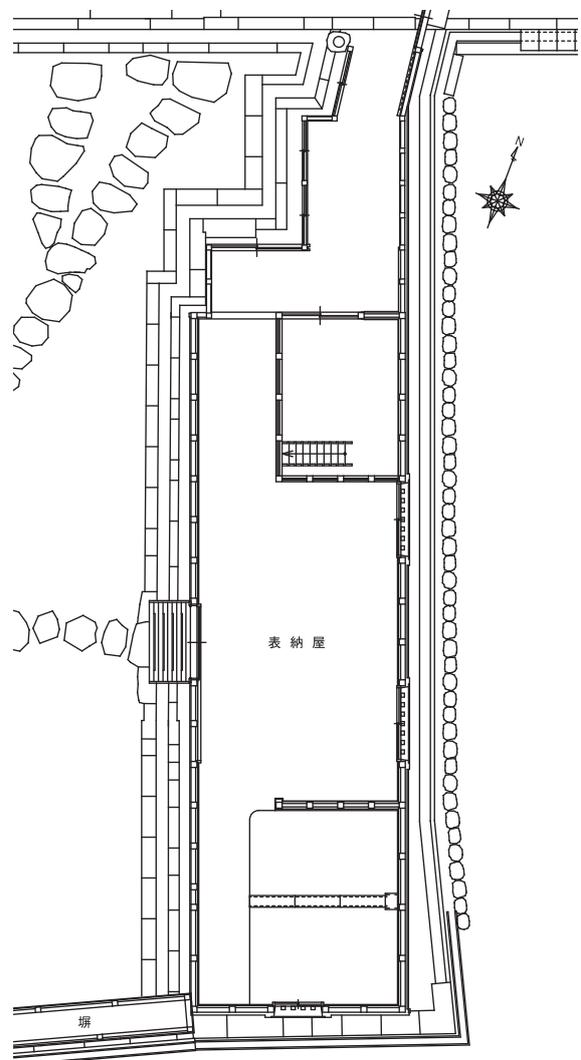


図4-7 表納屋1階平面

第8項 中門

8-1 配置

主屋の西面南端と米蔵の間にある。

8-2 建築年代

主屋に続いて、米蔵と同じく明治20年代前半に建てられたとみられる。

8-3 仕様

主屋と米蔵を繋ぐように設けられているが、米蔵側は行き止まり。正面側は中央に板扉、壁は下見板と漆喰壁。西庭側は中央に引分戸、両脇は下見板と漆喰壁。内部は土間、主屋側はハルマエンネの南端に板間とシキダイを設ける。屋根は赤瓦の棧瓦葺。



写真4-41 ハルマエンネ 南面



写真4-42 西庭と中門



写真4-39 中門



写真4-40 中門内部 米蔵方向を見る

第9項 表門・塀

9-1 配置

敷地の南側、主屋シキダイの向かいに建つ。

9-2 建築年代

表門破風の唐草模様が主屋隅木のそれと共通すること、表納屋下の石垣に明治23年(1890)の銘文があることから、主屋に続いて表納屋と同じく、明治23年(1890)に建てられたとみられる。

9-3 仕様

一間一戸薬医門。切妻造、棧瓦葺。南面。両脇に袖塀がつき、左右とも脇戸を付ける。

礎石は切石。本柱は正面が広い長方形断面の角柱で、控柱との間に控貫2本を渡し、貫の間に筋違を入れる。冠木の上に男梁3本を渡し、拳鼻付平三斗をのせて軒桁を支え、軒支輪を入れる。背面側には軒支輪なし。男梁の中央にも拳鼻付平三斗、ただし中央の梁のみ大瓶束を立て、その上に拳鼻付平三斗。軒は二軒本繁垂木、軒付け2段、破風の端部に唐草模様。両側とも懸魚、降懸魚が失われている。屋根は棧瓦葺。棟は箱棟。

扉は檜の一枚板で、乳金物と鉸、框に八双鉄物。背面に門。脇門の扉も同じ板、金物を用いる。

表門を除く正面と西面に塀を巡らす。基礎は石垣で正面は切石積、南面は自然石の石垣。正面石垣に鶴亀、松竹などの陽刻を施す。天端に正面は大理石のような白い石、南面はやや粗目の石を2段積む。塀は築地塀に見えるが、内部は空洞で、土台を回し、腰板は下見板張り、上部は漆喰壁、腕木で軒桁を支えて、垂木を掛け、棧瓦葺とする。表門前は、石段5段。



写真4-43 土塀下石垣の陽刻

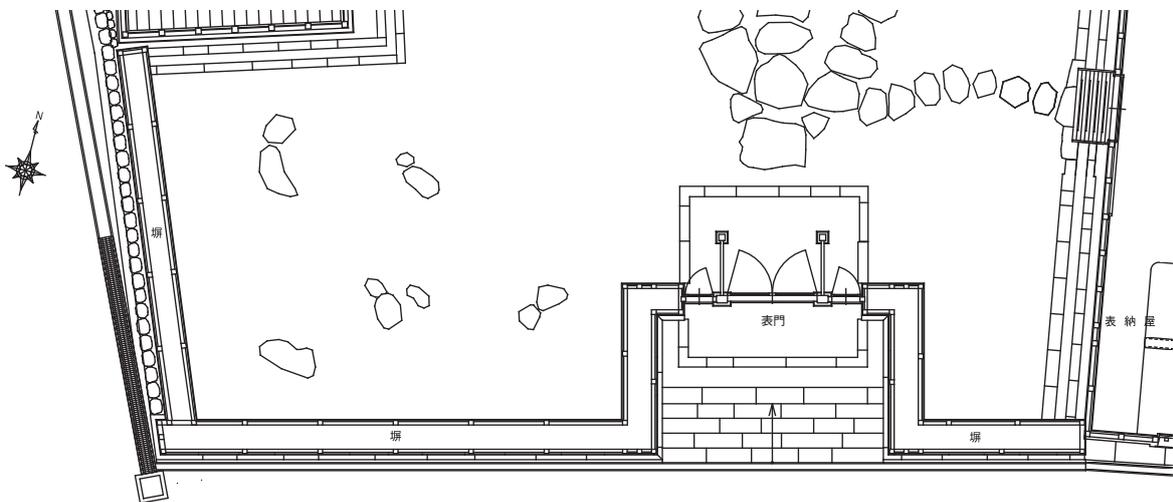


図4-8 表門・塀 平面

第3節 建物の変遷と改修履歴

第1項 主屋の履歴について

外村の庄屋としての室木家（助左衛門家）の活動は、江戸後期まで遡ることができるが、当時の屋敷の様子は分からない。文政10年（1827）には酒造を始めており、近代以降も台所・納屋の後方には酒蔵が数棟建てていたとされるが、昭和6年（1931）頃取り壊したとされる。また、浜辺に面して浜蔵が建てられていた、家の北西後ろには離れが建てられていた、と伝えられるが詳細は分からない。

現在の主屋の建設は、彌八郎が明治11年（1878）に家督を相続したことを機に開始された。明治12年（1879）10月から記録を開始した「家屋建築費ノ一部」（以下、普請帳）によれば、同年より木材の購入を開始、明治16年（1883）7月から大工・高橋久平ほかへの大工作料の支払いが確認できる。シキダイノマの梁には「明治十八年」の墨書が確認された。



写真4-44 梁の墨書

主屋の竣工年は明治19年（1886）で、根拠は生前の彌次郎氏への聞き取りによるものである。普請帳には明治22年（1889）1月まで支払いの記録があり、工事が継続していたことが窺える。次いで、石垣の銘文による

と、明治22年7月から石垣の工事を行い、明治23年（1890）3月に石垣が竣工している。

石垣に続き、石垣の上に表門、表納屋を建て、米蔵、道具蔵1、中門もこの時期に建てたと見られる。道具蔵1は、表門と唐草模様の特徴が共通し、米蔵とは壁の内側に砂利を詰める造りが共通する。これらの建物には和釘が使用されていることから、遅くとも明治20年代半ばまでに一連の工事が完了したと考えられる。

主屋の竣工後、以下の変更が行われている。

1. ブツマとザシキの改修
2. サヤノマの改修
3. 2階チャノマの上の部屋の天井設置
4. 台所とローカの間仕切変更
5. エンガワの改修

ブツマの曲面の襖の仏壇収納は特徴的な造りであるが、主屋建築当初のものではないと考えられる。ブツマの東西面において、仏壇収納の内外で壁の仕様が異なること、柱に長押の痕跡が残ることから、ブツマとサヤノマの間の半間通りが、当初の仏壇収納であったと考えられる。



写真4-45 仏壇収納の内外

また、仏壇は大型で、側面まで扉が開く、いわゆる三方開きの造りになっているが、曲面の襖のため、正面しか開くことができない。すなわち、仏壇と仏壇収納の造りが整合していない。仏壇には6幅の軸が収納されていた。代々の法名を明治44年（1911）以降

にまとめて同じ形式で製作したもので、開いた扉に掛けたと見られることから、この時点では三方開きとして、仏壇を使用していたと考えられる。



写真4-46 長押の痕跡



写真4-47 ブツマ正面の長押

ブツマおよびザシキ列の部屋の長押は、洋釘が打たれ、かつ釘隠しがなく、釘の頭が露出している。また漆塗りの色も、ヒロマに比べて明るめである。ブツマの長押には、洋釘の脇に角釘跡や傷跡があり、釘隠しを付けたものの外れた可能性がある。ザシキ列の長押には、釘隠しの痕跡は見られない。

そうした状況を鑑みると、仏壇収納の曲面の襖の設置に伴うブツマの改修、およびザシキ列の改修は、少なくとも大正後期以降であろう。一方で、現在の仏壇を奥行き半間の仏壇収納にどう収めていたのか、やや疑問も残る。

ザシキ列の長押については、洋釘の使用、

漆塗りの色に加え、長押上面に番付が確認できた(図4-9)。ブツマの長押にも番付があり、同時に取付けられたと見られる。ただし、取付け前のザシキに長押がなかったのか、疑問が残る。なお、昭和10年頃の彌次郎氏の娘・初枝の結婚式と見られる写真では、現状と変わらないカミザシキの様子が写されている。彌次郎が娘の結婚式を迎えるにあたり、ザシキを整備した可能性も考えられる。



写真4-48 室木家の結婚式(昭和10年頃)

サヤノマについては、2室のうち東側のサヤノマ北面には、中央に柱があり、二間通しで貫穴跡がある。つまりこの面はかつて壁であり、しかも柱内側下部には框が付いていた痕跡も見られる。サヤノマ2室とも、中央付近の畳の下にやぐらこたつの跡が残っていた。床板には洋釘を使用している。2室とも、法事の際に僧侶の控の間として使用された。



写真4-49 サヤノマの柱



写真4-50 サヤノマのこたつ跡

2階チャノマの上の部屋の天井については、天井廻縁に洋釘の使用と番付（桁行方向に一～四、梁間方向に又一～又四）が確認された。当初は天井がなかったと思われる。

台所とローカの間仕切変更については、敷居が明らかに後補材であること、台所西側1間まで差鴨居が入り、かつ柱の仕上げ（漆塗りの有無）などから、台所の西側4畳分はローカと一室だったと考えられる。階段も、当初は梯子だったと思われる。



写真4-51 台所南面(破線が当初の室境)

エンガワには2ヶ所、扉の痕跡が認められる。また西北隅の下屋の軒にベンガラ塗りの色の違いがあり、改修を受けていると考えられる。この西北隅から、敷地北西後ろにあったとされる離れへの渡り廊下が設けられていた可能性が考えられる。

その他の部屋の使われ方としては、ダイドコロは、使用人や小作人の居間として使われていた。来客の多くは、このダイドコロから

チャノマの当家主人と面談したと伝えられる。チャノマは、彌次郎が弁護士時代、主に書斎として利用した。ナンドは家族の居間や寝室として利用した。なお、サヤノマ、2階天井、台所、エンガワの改修時期や順序については明らかでない。

第2項 主屋以外の履歴について

主屋以外の建物では、以下の変更が行われている。

1. 道具蔵2の新築と渡り廊下の設置
2. 道具蔵1の奉安庫の設置
3. 台所・納屋の改修

明治20年代前半に建てられた道具蔵1の東面には、平屋の切妻建物が接続していた痕跡が残る。その建物が撤去された後、道具蔵2が建てられ、屋根や正面の壁を道具蔵1と一体化し戸前の下屋を設けるなどの工事が行われた。



写真4-52 道具蔵1東面

これらは、渡り廊下の建設と合せて行われたと考えられる。風呂の設置工事と見られる大正12年(1923)の領収書があり、渡り廊下はこの時期に建てられた。また、大正12年(1923)頃撮影とされる、屋敷地の前に材木を積み上げた写真もある(写真4-53)⁽¹⁾。なおこの時期は、彌次郎が衆議院に再出馬(大正11年衆議院補欠選挙落選、13年衆議院選挙当選)する時期に当たる。



写真4-53 大正12年頃材木を積み上げる旧室木家

道具蔵1の2階の奉安庫も、明治・大正天皇の像はあるが、昭和天皇の像がなく、これらの工事と同時期のものとも考えられる。



写真4-54 奉安庫

台所・納屋の当初の規模は、雨落の溝や軒桁の継ぎ方などから、ナガシの東端より一間東、すなわち現在の台所と隣室の境までだったと考えられる。当初は土間で、煙出しがあることから、かまどが設けられていたと思われる。台所・納屋北側の空き地に、昭和6年頃まで酒蔵があったとされることから、これより西側の部分は、酒蔵撤去後の建築と考えられる。台所の土間に床が張られたのも恐らく同時期で、寄贈時まで板間であった。

この時期は、彌次郎が昭和3年(1928)の衆議院議員選挙には出馬せず、弁護士活動へ切り替えた後にあたる。また、昭和7年(1932)8月に、七尾鉄道の能登中島～穴水

間が延伸開業し、屋敷地の北側を鉄道が通るようになった。

これらを合せると、大正後期から昭和戦前期にかけて、現在の屋敷構えと主屋の間取りが成立したといえよう。

なお、浜辺に面して建てられていた浜蔵、家の北西後ろには建てられていた離れについては、資料が見つからず、撤去された年代も明らかにならなかった。

旧室木家住宅は昭和38年(1963)7月、中島町指定文化財に指定された。平成元年(1989)10月に所有者から主屋を含む一連の建物が中島町へ寄贈され、平成2～3年度に改修工事を行った後、平成6年(1994)1月より建物の公開が始められた。改修工事では、台所を畳敷きとし、台所の東側六畳を増築、屋根を葺き替えた。渡り廊下は揚方と、屋根葺き替えを行った。米蔵は床の張り替えと展示室への改修を行った。新たに屋外便所を設置した。平成16年(2004)町村合併により、七尾市指定文化財になった。

平成19年(2007)3月25日の能登半島地震において、建物の歪み、土壁の剥落などの損傷が生じた。

平成21年度(2009)から翌年度にかけて主屋、表納屋、渡り廊下、道具蔵、表門、塀の修理、また22年度から翌年度に米蔵の解体修理を行った。解体修理の詳細については、第2節第6項米蔵に記した通りである。



写真4-55 室木家と室木彌次郎(昭和10年頃)

表4-1 室木家の建築経緯に関する年表

和暦	西暦	室木家の出来事	当主	周辺の出来事
天明 4	1784	外村庄屋となる	助左衛門	
文化 2	1805	御内仏の本尊に木仏安置が許可される	助左衛門	
文化 4	1807	庄屋を交代	助左衛門	
文政10	1827	酒造稼を願い出る	助左衛門	
天保 8	1837	藩領上町等の田畑467石余を懸作高として支配する	助左衛門	
天保15	1844	中島御蔵米の積入れの際に持船が大破	助左衛門	
嘉永 6	1853	3月3日、彌八郎出生	助左衛門	
明治 3	1870	助左衛門没	助左衛門	
明治 4	1871	彌八郎が庄屋に就任		7月、廃藩置県
明治 5	1872			9月、七尾県廃止、石川県へ編入
明治11	1878	8月善右衛門没、10月彌八郎が家督相続	彌八郎	
明治12	1879	10月、建築用材の購入開始	彌八郎	
明治13	1880	3月、石川県会議員選挙補充当選	彌八郎	
明治15	1882	10月、彌次郎(彌八郎次男)誕生	彌八郎	
明治19	1886	主屋竣工	彌八郎	
明治22	1889	7月、石垣工事開始	彌八郎	
明治23	1890	3月、石垣竣工	彌八郎	
		この頃、表門、表納屋、米蔵、道具蔵1、中門を建築	彌八郎	
明治29	1896	能登銀行取締役就任	彌八郎	
明治35	1902	8月、衆議院議員当選	彌八郎	
明治36	1903	2月、彌八郎没、彌次郎が家督を相続	彌次郎	
大正 2	1913	2月、彌次郎結婚	彌次郎	
大正 4	1915	4月、衆議院議員選挙当選	彌次郎	
大正11	1922	1月、衆議院補欠選挙落選	彌次郎	
大正12	1923	風呂設置工事の見積作成	彌次郎	
		この頃、道具蔵2、渡り廊下を新築	彌次郎	
大正13	1924	5月、衆議院議員選挙当選	彌次郎	
昭和 3	1928	3月、衆議院議員選挙(第1回普通選挙)に立候補せず	彌次郎	
昭和 5	1930	金沢地方裁判所検事局弁護士名簿に登録	彌次郎	
昭和 6	1931	この頃、酒蔵を撤去、台所・納屋を増築か この頃、ブツマ、ザシキを改修か	彌次郎 彌次郎	
昭和 7	1932			8月、七尾鉄道能登中島～穴水間延伸開業
昭和10	1935	この頃、初枝(彌次郎長女)結婚	彌次郎	
昭和36	1961			6月、国道249号線供用開始
昭和38	1963	7月、室木家住宅が中島町指定文化財に指定	彌次郎	
昭和48	1973	10月、彌次郎没	彌次郎	
昭和53	1978	彌次郎の妻・豊が亡くなり、住人不在となる。		
平成元	1989	10月、建物が中島町へ寄贈される 平成2～3年に改修工事を行い、その後公開される		
平成16	2004	町村合併により、七尾市指定文化財になる		10月、七尾市、中島町ほか町村合併
平成19	2007	3月、能登半島地震により被害を受ける 平成21～23年度に改修工事を行う		

出典 土屋敦夫『中島町指定文化財調査報告書 室木邸』1990年、中島町教育委員会
七尾市教育委員会編・発行『名望家室木家「明治の館」保存修理工事報告書』2011年

註

- (1) 中島町史編纂専門委員会編『図説中島町の歴史と文化』中島町役場、1995年、pp.191

